生活福祉・地域福祉

HP 健康・医療・福祉

子どもの学習支援を実施している団体へ補助金を交付します

ID 1012975

市内の小・中学生、高校生を対象に無料で学習支援を実施している団体に対し、補助金を交付します。詳細はお問い合わせください。

補助対象経費 教材費、消耗品費

交付額 上限3万円

対象 次のすべてに該当する団体①実施人数が2人以上。ただし、実施する団体の3親等以内の親族は除く②実施時間が1カ月に6時間以上③営利活動、宗教的活動および政治的活動をしていない④未成年者のみで組織される団体でない⑤暴力団員が属する世帯の構成員でない

申請期限 6月30日(火)

問 セーフティネットコールセンター(☎514・8542)

受験生チャレンジ支援貸付事業

ID 1003813

中学3年生、高校3年生またはそれらに準じる方(高校・大学等中途退学者、浪人生など)の学習塾等受講料や受験料の貸し付けを無利子で行います。対象者が高校、大学などに入学した場合、返済が免除されます。詳細はお問い合わせください。

内容 学習塾等受講料貸付金…20万円まで、受験料貸付金…中学3年生は2万7千400円まで、高校3年生は8万円まで

対象 次のすべてに該当する方①世帯の生計中心者(20歳以上)である②世帯(父母など養育者)の総収入または合計所得金額が一定基準以下③預貯金など資産保有額が600万円以下④土地・建物を所有していない(現在住んでいる場所の土地・建物は除く)⑤都内に引き続き1年以上住民登録している⑥生活保護受給世帯の世帯主または世帯員でない⑦暴力団員が属する世帯の構成員でない

申請期限 令和3年1月29日(金)

問 セーフティネットコールセンター(☎581・3812)

第十一回特別弔慰金の支給

ID 1003816

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合、次の順番により遺族1人に支給されます。①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方②戦没者などの子③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹④①～③以外の戦没者などの三親等内の親族

支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)

請求期間 令和2年4月1日～5年3月31日※3年間の請求期間を設けています。新型コロナウイルス感染症の情勢を見ながら焦らず請求を

問 福祉政策課(☎514・8467)

子どもの健康

HP 子育て・教育

BCG(結核)予防接種

ID 1007623

母子健康手帳と予診票、長袖服をお持ちになって会場にお越しください。なお、予診票をお持ちでない方は会場でご記入ください。

日時・会場 4月6日(月)・23日(木)…生活・保健センター、16日(木)…福祉支援センター。いずれも午前9時30分～11時

対象 BCG予防接種未接種の生後1歳未満のお子さま※生後5～8カ月未満推奨

注意 ①冊子「予防接種と子どもの健康」を読み、予防接種や副反応について理解した上で来場を②麻しんなどの感染性疾患にかかり、治ってから1カ月以上経過していないお子さまは受けられない場合あり③副腎皮質ホルモン剤(ステロイド薬)を使用している場合は、事前に相談を

その他 新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、せきが出る・体がだるい・熱っぽいなどの症状がある方は来所せず、医療機関の受診を

問 健康課(☎581・4111)

コラム 歯科訪問診療とは

高品 和哉(高品歯科医院院長)

昨今、口腔の健康は全身の健康にもつながることが厚生労働省や学会で報告されています。

高齢者が歯を失う原因は、主に歯周病ですが、歯周病は歯を失うだけでなく、糖尿病を悪化させ、動脈硬化を起こし脳梗塞や心臓病を発症し、さらにはアルツハイマー型認知症を悪化させるとの研究結果も報告されています。実際、残っている歯の本数が多いほど、また、歯周病の程度が軽いほど、医科・歯科の診療費が抑えられることが数多く報告されています。

まずは通院できるうちに「かかりつけ歯科医」を決めて、歯が痛くなくても半年に1度は定期健診に通うようにしてください。歯を含めたお口の健康が、全身の健康を維持するために大変大事です。

残念ながら病気などで通院できない場合は、歯科医がご自宅や介護施設に出向いて治療を行う「歯科訪問診療」があります。現在は歯科診療の機材も持ち運びが可能になり、診療所と同じように歯を削ったり、レントゲン撮影もできるようになりました。しかしながら歯を抜いたり、歯の神経の処置など、安全に確実な処置を行うために、診療所に搬送しておこなった方が良い場合もあります。通院できるうちにしっかり治療を受け、お口の中を整えておく事も寝たきりになる前の大事な準備です。

今、要介護高齢者の約7割の方が何らかの歯科治療が必要と言われています。歯や入れ歯に問題がなくても、高齢になると食事中に食べ物や飲み物でむせたりせき込んだりすることが多くなります。これは食べたり飲みこむ力が弱くなり、飲食物の一部が食道に送り込めず、肺に入ってしまう「誤嚥(ごえん)」という症状で、高齢者では「肺炎」を引き起こす主な原因になります。

また、在宅療養患者の約7割の方が低栄養またはその恐れがあり、低栄養リスクを下げるためにも「食べる力」と「飲み込む力」の維持向上が非常に重要です。

お口にお悩みがあるが歯科診療所に通えない方は、まずは「かかりつけ歯科医」にご相談ください。「かかりつけ歯科医」が訪問歯科診療に対応していない場合には、担当のケアマネジャー、または日野市健康課にご相談されれば訪問歯科医を紹介してもらえます。

ぜひお口の健康を意識して、全身の健康を守りましょう。

次回は訪問看護師のコラムを掲載予定です

乳幼児歯科相談

ID 1007575

歯科医師と歯科衛生士がお口の中をチェックしながら、お子さまに合った歯磨き方法などをお伝えしています。歯科健診も無料で実施しています。

日時 4月3日(金)・8日(水)・10日(金)・15日(水)・17日(金)の午後1時30分・55分、2時20分から

会場 生活・保健センター

内容 歯科医師による健診・相談・指導、歯科衛生士による歯磨き練習

対象 1歳6カ月～4歳の誕生月までのお子さま

定員 申込制で各回先着9人

その他 すでに虫歯がある場合は医療機関で受診を。新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、せきが出る・体がだるい・熱っぽいなどの症状がある方は来所せず、医療機関の受診を

申込 電話

問 健康課(☎581・4111)

子どもの育成

HP 子育て・教育

「家族ふれ愛アルバム」を開設

ID 1013259

市では、毎月第3日曜日を「家族ふれ愛の日」と定め、心の通う温かな家庭づくりを啓発しています。

令和元年度まで「家族ふれ愛の日」の普及啓発事業として実施していた「家族ふれ愛写真展」に代わり、市内にお住まいの皆さまから写真・コメントを募集し、市HP上に開設する「家族ふれ愛アルバム」に掲載します。

家族のふれあいの良さを伝えてくれる写真をEメールで子育て課(✉jidouf@city.hino.lg.jp)へお送りください。

注意 応募の際には必ず市HPに掲載の募集要項の確認を

問 子育て課(☎514・8579)

小学校・中学校

HP 子育て・教育

令和元年度第11回教育委員会定例会(2月10日開催)議事録公開

ID 1011293

議事録は、市政図書室および市HPで閲覧できます。

可決事項 日野市立学校学校医の委嘱についてほか3件

報告事項 行政情報の公開請求

問 庶務課(☎514・8692)

義務教育の教育費(学用品、給食、修学旅行など)の一部を援助～4月認定の受け付けは4月1日から

ID 1004280

前年に引き続き援助を希望する方も申請書を提出してください。また、指定日以降に申請した方は、4月1日からの援助ではなく、申請受付日の属する月からの援助となります。

対象 市内在住の小・中学校児童・生徒を養育し、次のいずれかにあてはまる家庭①生活保護受給中または今年度生活保護の停止・廃止を受けた②児童扶養手当受給中③経済的理由で子どもの教育費に困っている※所得制限あり。詳細は問い合わせを

申込 4月1日(水)～5月29日(金)に申請書類(市内小・中学校、市役所5階庶務課にあり)に必要事項を記入し、児童扶養手当証書の写しなどの必要書類を添付して庶務課へ持参

問 庶務課(☎514・8692)

令和2年度第1回教育委員会定例会

ID 1013564

日時 4月9日(木)午後2時から※傍聴希望者は開催時刻20分前までに市役所5階庶務課へ。申込多数の場合は抽選。傍聴の可否は市HPなどで確認を

問 庶務課(☎514・8692)

母子保健健康通信

ID 1007346

※会場は生活・保健センター

ママ・パパクラス(両親学級)対象は妊婦(おおむね16～27週)とその家族など。各コース3日前までに申し込みを	保健	2日間で1クール5月18日(月)・25日(月)14:00～16:00 妊娠・出産・育児について
	栄養	5月16日(土)10:25～11:30 すこやかな出産のための栄養の話
	沐浴	5月23日(土)10:00～12:00 赤ちゃんのお風呂の入れ方
健康診査		3～4カ月児、1歳6カ月児、3歳児 通知した日時に来場を
離乳食講座	ステップ1 1回食	新型コロナウイルスによる市民の皆さまの健康への影響を考慮し、4月開催予定の「離乳食講座」は中止します。離乳食については健康課の栄養士にご相談ください。
	ステップ2 2回食	
	ステップ3 3回食	

※市HPから電子申請で健康課(☎581-4111)へ申し込み
※転入された方へ…妊婦、3～4カ月児、6・9カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査を受けていない方は健康課(☎581-4111)へご相談を
※新型コロナウイルスの状況により日程などを変更する場合があります。詳細は市HPをご確認ください
※新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、せきが出る・体がだるい・熱っぽいなどの症状がある方は来所せず、医療機関の受診を

すくすくクラブ(歌や手遊び、お友達作り)対象は3～12カ月児と保護者。時間はいずれも10:30～11:30 ID 1007348	4月1日(水)みなみだいら児童館(☎599-0166)	申込不要・直接会場へ
	4月13日(月)あさひがおか児童館(☎583-4346)	
	4月15日(水)まんがんじ児童館(☎583-3309)	
	4月23日(木)しんめい児童館(☎583-6588)	
	4月24日(金)もぐさだい児童館(☎591-7001)	

※すくすくクラブの問い合わせは各児童館へ